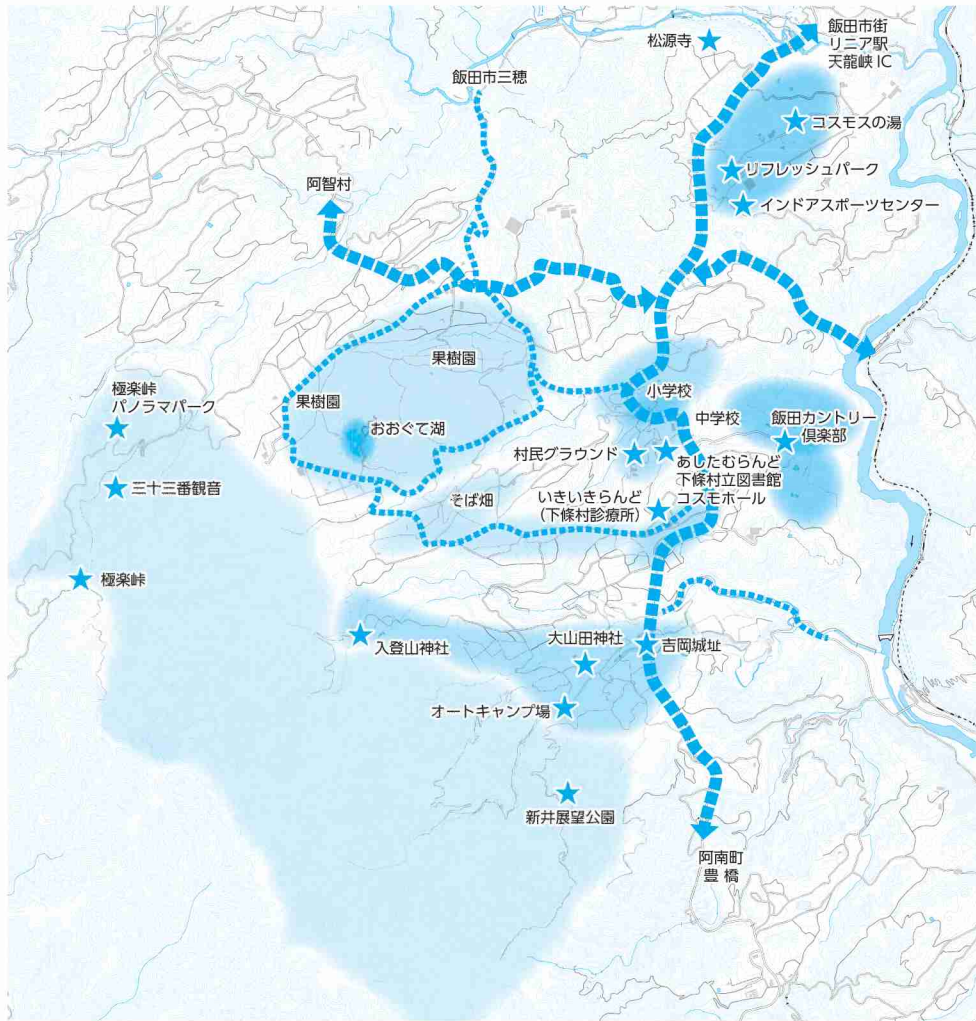
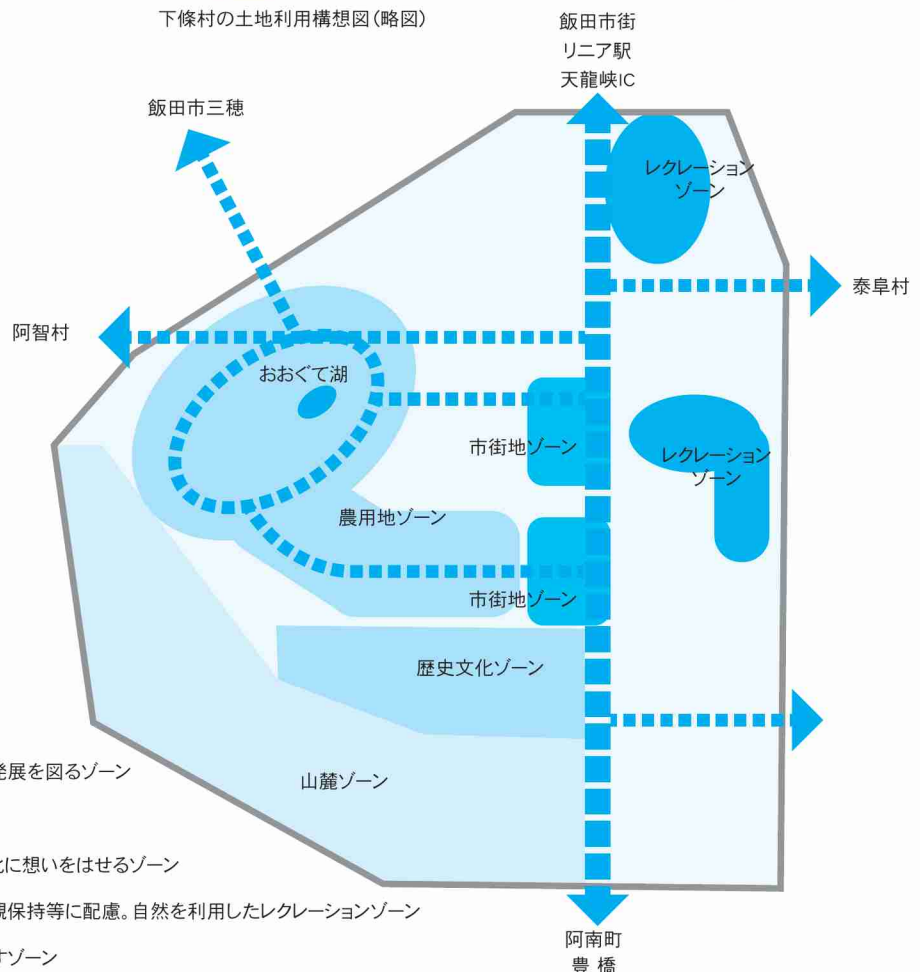




第 3 部
基本計画



下條村の土地利用構想図(略図)



下條村全域を対象とした土地利用(各ゾーンの内容)

ゾーン名 内容

レクリエーション

広域的なコミュニケーション活動の発展を図るゾーン

市街地ゾーン

定住地、医療施設等の健康ゾーン

歴史文化ゾーン

史跡などを中心とした村の歴史文化に想いをさせるゾーン

山麓ゾーン

水源かん養、森林の保全・育成、景観保持等に配慮。自然を利用したレクリエーションゾーン

農用地ゾーン

そばや果樹などの農業振興を目指すゾーン

本村の土地利用を「地目別面積の推移」で見ると、農業従事者の高齢化による田畑・山林の減少、宅地・その他（雑種地・道路敷地）が増加しており、現在行っている住宅・福祉・教育での土地利用が反映しています。農地では優良農地・集積及び構造改善の推進を図るとともに不耕作地をソバ畑として利用するなど農地の適切な保全管理を引き続き行い、農業振興とともに快適な生活環境としての村土の保全にあたる必要があります。また、山林についても開発用地への転用が進むなか、その保全にこれまで以上にあたり、今後とも開発用地を確保する必要があります。

表1 地目別面積推移

(単位：千㎡)

年度	田	畑	宅地		沼地	山林	原野	雑種地	その他	合計
			住宅地	非住宅地						
昭和60年	3,500	3,571	728	158	33	27,334	1,885	211	841	38,261
平成2年	3,406	3,620	730	207	35	26,450	1,874	268	1,130	37,720
平成7年	3,316	3,498	751	317	35	25,873	1,827	901	1,142	37,660
平成12年	3,186	3,355	785	353	35	18,650	1,879	917	8,500	37,660
平成17年	3,122	3,310	1,180		35	17,754	1,805	10,465		37,671
平成20年	3,101	3,299	1,195		35	17,733	1,801	10,498		37,662
平成22年	3,077	3,289	1,202		35	17,732	1,822	10,503		37,660
平成25年	3,059	3,281	1,190		35	17,687	1,824	10,584		37,660
平成30年	3,013	3,259	1,200		35	17,661	1,839	11,113		38,120

資料：固定資産税概要調査

■計 画

1. 計画的な土地利用

- ①長期的展望に立って公共の福祉を優先させます。
- ②地域の自然的、文化的、経済条件を配慮して、健康で文化的な生活環境の確保を図ります。

2. 効果的な土地利用

- ①優良農地の保全
換地や中核農家への農地の集積により、優良農地の確保を図ります。
- ②森林の多目的利用
林産物の生産と共に観光、レクリエーションの場として利用を進め、多目的利用を図ります。

3. 機能的な土地利用

- ①公共施設・産業・開発拠点の相関性を考え、交通ネットワーク整備を進めます。
- ②人口減少対策として、村営住宅入居者や移住者が定住できるニーズにあった宅地整備を進めます。

第1節 農業の振興

現況と課題

本村の農業は、農地が標高 332 m から 828 m に位置しており、中山間地域で圃場面積も小規模でありながら、水稲・果樹・野菜等と総合的な供給産地として地域の基幹産業として発展してきました。

しかし、本村の農家数及び農家人口（表1参照）は年々減少しており、引き続き高齢化や離農が進行している状況です。

このような中、本村の農業の持続的な発展に向け、認定農業者等戦略をもって経営を展開する中核的経営体を育成することはもとより、副業農業（兼業農家）の参入も視野に入れた「人・農地プラン」の実質化をし、それにより明確化した地域の将来方針に基づいて農地の集積・集約または荒廃化を防ぎ、農業経営の向上を図り、地域の農業の生産構造の構築を目指すことが必要とされます。

具体的には

①農地の流動化（担い手への集積・集約）

農地の流動化促進のために「NPO法人元気だ下條」の事業を活用し、守るべき農地を選定し農地台帳の見直しを行い、担い手への集積をしていくことが必要となります。

②認定農業者制度の活用と認定新規就農者の確保

本村農業の中核を担っている認定農業者等は 47 名（2020 年 3 月末現在）でその内認定新規就農者が 2 名となっており新規就農者が増加傾向にあります。新規就農者が安定した農業経営ができるような支援制度を拡充していくことや、認定農業者の農業経営の発展を促す補助制度の充実していくことが必要となります。

③農業経営の法人化や共同化による地域農業強靱化の推進

本村の農業法人は 4 経営体と平成 12 年から変動はありませんが、今後も法人化を推奨し経営の体質を強化していくことが必要です。また、別の方法として集落営農組織を構築し共同での営農を推進していくことも必要であると考えます。そのような取り組みを行うことで地域ブランドの確立、担い手不足解消のための人材確保、市場との直接取引や販路拡大など戦略的農業経営の構築が必要です。

④ワーキングホリデー・グリーンツーリズムの推進

三遠南信自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業を見据えて、都市部との農業農村交流が期待されます。ワーキングホリデーやグリーンツーリズムの事業を行うため、女性農業者やその団体等を中心とし受け入れ態勢を構築していく事が必要です。

⑤農業の有する多面的機能の十分な発揮

気候変動の影響により大規模な自然災害が発生しています。国土保全、水源の涵養、自然環境の保全など農業が有する多面的機能は大きく、農村は農業生産の場であり生活の場

でもあります。美しく住みよい快適な場所を守るため農業景観の保全が必要です。

⑥安全で鮮度が良い食材の提供

無農薬・低農薬や有機農法が叫ばれる時代。良いものをより安全に安定的に供給することが必要とされています。

また、豊かな食生活を考える場を多くの村民が求めています。この場づくりで、非農家が農業・農村について理解を深め、農家は顧客の志向をつかむマーケティングの機会を身近に持つことができます。

⑦農業の自然循環機能の維持増進

資源を有効に活用し、農業の持続的な発展を図るためには、農業の自然循環機能を維持増進することが重要となります。このため、新たな農業生産方式の定着・普及・家畜ふん尿の適切な管理・利用の推進・有機性資源の循環利用システムの構築等が不可欠で、こうした取り組みは国民が求める安全で良質な農産物の提供や循環問題にも答えることにもなります。

また、農業分野においても、二酸化炭素、メタン等の温室効果ガス等の排出抑制など、地球規模での環境問題への適切な対応とともに、国産食料の安全性を確保していく観点から、ダイオキシン類、内分泌かく乱物質問題への対応の強化も重要となっています。

表1 農家数と農家人口

	農家数(戸)				自給的農家	農家率(%)	農家人口(人)		
	総数	専業	兼業 農業主	兼業主			総数	男	女
平成7年	580	72	104	255	149	56.4	2,617	1,281	1,336
平成12年	573	76	85	248	164	52.8	2,506	1,230	1,276
平成17年	518	59	96	185	178	44.7	2,181	1,077	1,104
平成22年	505	75	48	197	185	42.6	2,181	1,077	1,104
平成27年	478	58	76	161	183	41.2	1,412	713	699

資料：農業センサス

表2 経営耕地面積規模別農家数

単位：戸

	30a未満	30~50	51~100	101~150	151~200	201以上	計
昭和55年	161	133	252	105	42	18	711
昭和60年	179	129	230	88	30	18	674
平成2年	148	142	210	70	34	24	628
平成7年	157	126	180	64	32	21	580
平成12年	173	122	164	60	29	25	573
平成17年	181	91	149	46	27	24	518
平成22年	185	91	127	49	23	30	505
平成27年	184	84	110	48	22	30	304

資料：農林業センサス

表3 販売農家従事者数

単位：人

	男性計	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
平成12年	939	284	80	140	113	134	188
平成17年	766	220	53	107	105	95	186
平成22年	652	155	52	67	107	95	176
平成27年	579	125	35	53	95	99	172
	女性計	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
平成12年	960	277	98	123	100	134	228
平成17年	768	200	58	104	101	91	214
平成22年	677	163	45	80	96	92	201
平成27年	590	123	36	44	92	101	194

■計 画

1. 道の駅での直売、市場との直接取引を進め、「売れるものを作る」「より高い商品価値を得る」など地域ブランドの確立を目指す戦略的農業経営の推進
2. 守るべき農地の選別により担い手への農地集積の推進
3. 農業経営の法人化、共同化の推進
4. 農業振興補助金の拡充をし、農業経営基盤強化の推進
5. ワーキングホリデー、グリーンツーリズム等の農村交流事業の推進
6. 農業景観の保全
7. NPO法人元気だ下條との連携により農業振興に必要な事業の展開

第2節 林業の振興

最新の林業地域調査（平成27年）によれば、本村の民有林の割合は郡市総数55.5%に対して84.4%と高い。この人工林716haは未だ間伐・保育を必要とする45年生以下で、過疎化・高齢化による林業労働力の減少、そして長い林業の低迷により林家の経営意欲が低下し、間伐・除伐等諸施業の遅れが目立っています。一方、これまでの安定した木材の供給・水源の涵養・自然環境の保全の外に環境レクリエーション・保養などその活用が変化してきています。「地目別面積推移」（P23）によると、山林の占める割合が平成12年18,650千㎡（94.8%）から徐々に減少、林野の他目的利用が進んでいます。このような視点からも森林資源の整備を進めていくことが必要となっています。

表4 森林の林種別所有形態別面積

単位：ha

区 分	総数	立 木 地						竹林	未 立 木 地		
		小計	人工林		天然林		小計		伐跡	その他	
			針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹					
国 有 林	358	343	254		7	81	0				
民有林	公有林	22	21	8		5	8	0	1	1	
	私有林	1,954	1,896	713	3	237	945	40	33	2	31
計	2,334	2,260	975	3	249	1,034	40	34	2	32	

※国有林は官行造林を含める。

資料：長野県民有林の現況（平成30年）

表5 林野面積

単位：ha

区 分	総 数	地種別		所有形態別		
		森林面積	森林以外の 草生地	国 有	公 有	私 有
				林野庁・ その他 の官庁	都道府県 ・市町村 ・財産区	個人・社会 ・社寺 ・その他
郡市総数	164,434	163,776	658	27,026	46,221	91,187
下條村	2,656	2,656	0	286	128	2,242

注 「2015年世界農林業センサス林業地域調査」による。国有は緑資源公園を含む。

■計 画

1. 林業生産基盤の整備

- ①林業乗入れ車両の増加に対処するため、法面・路盤の整備を図ります。
- ②森林機能の多様化に伴い、一般車両の通行が増加することが予想されるため、通行の安全を確保します。
- ③適切な保育、木材の生産コストを図るよう、必要な林道の新規開設を行います。

2. 特用林産物の振興

- ①しいたけ原木の安定供給が図れるよう、天然林改良等の推進を図ります。

3. 林業担い手の育成

- ①森林組合などの活動強化を図ります。
- ②林業教育・研修の場を設け技術・経営能力の向上を図ります。

4. 森林の多目的活用

- ①水源涵養の自然環境の保全を図ります。
- ②観光レクリエーションと保養などに活用します。
- ③防災林への取組み

5. 有害鳥獣などの対策

- ①年間駆除計画に基づき、カラス等の駆除を猟友会の協力により実施します。
- ②松くい虫の被害に伴い、伐倒処理・地上散布により防除に努めます。
- ③樹種転換を進めます。

第3節 商工業の振興

現況と課題

- 村内の商業は、飯田市街地郊外への大型店の出店や産業構造の変化により、小売業売上高の減少が続いていて、後継者、担い手不足による小売業事業所数の減少を招いています。経営者、商工会、村が連携した、リニア時代を見据えた競争力のある商業振興事業の創出が求められています。また、小売業事業所数の減少や高齢化、単身世帯の増加により、高齢者等を中心に食料品の購入などに不便や苦勞を感じる方（買い物弱者）が増加しています。
- 村内の工業を取り巻く環境は、海外情勢の変化や少子高齢化・人口減少の進行、情報通信技術の普及拡大などにより大きく変化し、企業が抱える課題は一層多様化・複雑化しています。
創業から経営革新、企業再生、事業承継まで、各企業が置かれているライフステージに応じた支援とともに、企業PRや販路拡大など多様で切れ目のない支援が求められています。
- 企業立地は、雇用対策、定住施策においても重要な取り組みです。土地利用計画を明確にし、調和を図る中で、南信州広域行政と連携し企業立地を積極的に推進することが重要となっています。

■計 画

1. 商業・工業の振興

①企業の支援

- ・経営者、商工会と連携を図りながら、経営革新、企業再生、事業承継など、各企業のライフステージに応じた支援を図り、競争力のある産業の構築を推進します。
- ・商工業の販路拡大や技術向上を図るため、展示会・商談会出展助成など多様で切れ目のない支援を実施します。
- ・中小企業の経営安定化、施設整備が円滑に推進されるよう、制度資金の充実を図ります。
- ・意欲ある人が起業できる環境づくりのため、ワンストップ相談窓口やフォローアップ体制の充実を図り、村、県、商工会、金融機関等の関係機関が連携したきめ細かな支援を行います。また、創業支援補助金により創業時の財政的負担の軽減を図ります。

②企業立地

- ・下條村商工業振興条例による固定資産税の優遇措置や、企業にとって魅力的な環境であることを積極的、戦略的に情報発信することにより企業立地を進め、地域産業の持続的な発展、雇用の維持・確保を図ります。また、火沢地区リニア残土埋立事業の跡地利用に向けての起業者誘致活動を進めます。さらに、企業立地相談窓口の設置について研究します。

2. 村民とともに成長する商工業

- ① 小さな拠点の整備による生活圏の形成
 - ・ 道の駅を中心に、生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」を整備し、拠点と集落を交通ネットワークで結ぶことにより、安心して暮らし続けられる生活圏を形成します。
- ② 買い物弱者対策
 - ・ 買い物の利便を図る小売店舗の独自活動を支援するとともに、福祉サイドとの連携による新しい形の支援に努めます。
- ③ 商業環境の充実
 - ・ 村民が集い、地域の交流の場となるような快適で魅力的な商業空間の創出を図るとともに、住民の利便向上を図ります。また、情報の発信や交流・観光による賑わい創出に向けた取り組みを推進します。

第4節 雇用の確保

現況と課題

近年の雇用状況は、海外市場とのコスト競争により生産ラインの海外への転出が進み、国内雇用は将来の予測が不透明なため、中小企業では退職補充人員の確保に向けた新規人材の雇用が行えない状況となっております。こうしたなか、1・Uターン希望者の受入れや雇用の受け皿となる企業立地等、リニア時代を見据えた雇用形態や、企業支援を含む新たな取り組みが急務となっております。

■ 計 画

- ① 企業等との連携
 - ・ 若者の地元就業環境づくりと村民雇用のために、持続的な企業支援を推進します。
 - ・ 新たな就業機会の確保や人材の育成について、村独自の取り組みとともに、広域的な連携を推進します。
 - ・ 勤労者の福祉の向上などを図ります。
 - ・ 就職活動をしている方、村内事業所、起業希望者向けの仕事に関する支援制度やイベントなどの情報の集約・発信を推進します。

第5節 観光振興・交流人口対策

現況と課題

本村の観光入込数は平成16年に、44万8,600人とピークを迎え、それ以降は横ばいで推移しているが平成18年と20年は、30万人を割込んでしまいました。

近年、日帰り・宿泊者は減少傾向にあるものの、おおむね現状で推移している様子がかがえます。今後は、宿泊者の増加が見込めるように積極的な観光施設の整備を行うことが必要となります。

村内の温泉保養施設（コスモスの湯）は、他町村で同様の施設が整備されたことにより、年々来場者は減少傾向にあるといえます。また、リフレッシュパークの来場者数も年々減少しており、繰り返し来てもらえるような、複合遊具の設置やパター、マレットゴルフの料金見直しなど、ソフト面でのサービスの充実も不可欠となっています。

世界一の長寿国という寿命の伸びがもたらした高齢者の余暇の増大と、本格的な余暇の時代が訪れています。バリアフリーの整備など、多種多様な受け入れ環境を求められています。

国道151号、三遠南信道の整備（部分共用）などにより、週末ごとの遊びが定着してきています。その時間の楽しみ方は、農業体験、健康や環境に関わる食事や保養、花や植物観察などといったレクリエーション、園芸・手工芸・祭りや歴史探訪といった感性や知性を求めることなど、生活に安心や寛ぎ、感動を求めています。

この時代では「遊ぶことが先で、泊まるのは後」というお客のニーズの変化への対応が迫られています。したがって、繰り返し訪ねて時間を消費してもらえる楽しみを提供することが必要となっています。インターネットやスマートフォンの普及により、情報の多くは、ネット環境を利用し、得られていると考えられるため、ホームページ、SNS（Twitter、Facebookなど）を活用し、自然の刻々と変わる情報をリアルタイムで提供したり、その楽しみ方を解説していくことも必要となります。

■計 画

1. 観光施設の有効利用および整備
2. 自然・農林業・文化など下條の風土を生かした滞在型観光やレクリエーションを担う組織づくりとプログラムの提供
3. 温泉を生かした健康保養地づくり
4. 観光施設におけるサービスの質の向上および担い手の育成
5. 観光協会の育成
6. 南信州観光公社との連携、活用とグリーンツーリズムの推進
7. 南信州広域観光イベントへの積極的参加
8. そばの城・コスモスの湯の改築かリニューアルの検討および事業化
9. 地域連携DMOと連携した観光案内や観光スポットの整備

第6節 リニア関連事業の推進

現況と課題

本村では、リニア中央新幹線の建設工事に伴い生じる発生土を活用するリニア関連事業を予定しています。事業の候補地は、「道の駅 信濃路下條」北側の火沢洞で、約9haの用地を造成する計画があります。

造成後の利用は、「リニア残土処理地計画特別委員会」からの提案により、「持続可能な施設」として、「健康志向」を目的に、村民を含め多くの人々が「楽しく交流」できるエリアを目指しています。村では、将来の観光や憩いの拠点となることを目標に計画決定しています。

また造成工事については、「リニア中央新幹線関連工事対策協議会」を設置し、東海旅客鉄道(株)(JR東海)から今後示される工事計画に関して、盛土工事期間中に生じる様々な課題を検討することとしています。現時点では具体的な計画や工事方法の提案はなされていないが、村民の生活への影響を軽減し、利用計画の実施に支障をきたさないよう協議を進めます。

■計 画

1. 既存施設との整合を図りながら、持続可能な施設づくりに努めます。
2. 「健康」をコンセプトに、地域産業の活性化が図られる利用に努めます。
3. 都市交流、世代交流など、多様な交流が可能となるエリアづくりに努めます。
4. 造成工事に関しては、多方面からの意見を聞き、課題解決に努めます。
5. リニア長野県駅へのアクセス道路のルート決定に取り組めます。

第3章

風土を守り安心安全なむらづくり

第1節 交通安全対策

現況と課題

交通事故は、人身件数10件前後、物損は50件前後となっています。観光事業開発、住宅開発等で車の通行台数も増えることから、一層の交通安全対策へ向け、交通安全マナー、交通ルールの徹底を図る必要があります。

■計 画

1. 施設の整備

交通安全施設の整備を図ります。

2. 交通安全運動の促進

- ①学校教育、社会教育を通じ、幼児から老人までの交通安全教育を推進します。
- ②警察、安協、各種団体と連携して運転マナーの徹底を図ります。
- ③地域ぐるみ、家庭ぐるみの交通安全運動を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。

第2節 防犯・防災対策

現況と課題

防災体制の強化に向け、自主防災体制の強化、防災知識の普及、防災設備の整備、防災無線などの広報連絡体制の充実を図っていく必要があります。

■計 画

1. 地域防災計画の見直しを行うとともに、特に大地震や、豪雨による土砂災害を想定した広域的な協力体制などの整備を図ります。

2. 防災組織の整備強化

- ①消防団員の確保・研修・訓練などに努めます。
- ②自主防災組織を充実強化を図るとともに、防災マップを基にした訓練の実施
- ③県とタイアップした防災訓練の実施
- ④女性消防団員の登用や嘱託員の充実

3. 防災知識の普及

- ①予防査察などにより、防火などに防災組織の高揚を図ります。

4. 防災施設の充実

- ①密集地の水利確保、消火栓の設置
- ②避難路の整備
- ③備蓄倉庫などの建設とともに資機材の充実を図ります。
- ④消防機器等は、年次計画により整備します。

5. 防災ネットワークの整備

- ①移動通信システムなど、先端的な情報通信網の検討・整備

第3節 道路環境整備の推進

現況と課題

1. 村外との交通ネットワークの形成

中央自動車道と連結している三遠南信自動車道は令和元年度には飯田山本IC～飯田上久堅・喬木富田IC間まで開通し、利便性の向上等が図られましたしリニア中央新幹線はトンネル掘削も始まりました。2027年予定の開通時には飯田をはじめとした都市圏の強い影響を受けることとなります。

村外と結ぶ交通ネットワーク網は、国道1路線、県道3路線、林道1路線、鉄道1路線がありますが、実質的には村内を南北に横断し、飯田・阿南方面と結ぶ国道151号1本に集中し、交通量は微増傾向となっています。粒良脇トンネルは、別ルートで新設することが事

業化され、早期完成が待たれます。また、中央自動車道園原インターや昼神温泉を結ぶ(主)天竜公園阿智線は、道の駅・温泉を中心とした観光拠点などのアクセスに重要な役割を担っており、改良を積極的に進めた結果、現在は阿智村伍和区間は、平成27年度に完成しました。

また、(主)下条・米川飯田線の改良率は21.8%と5年前と同率で、改良事業が行われていない現状です。今後は、合原～手塚原区間の拡幅を重点に促進していくことが早急の課題となります。

県道親田中村線は国道151号のバイパスとして、住宅開発に伴う通勤道路として、今後、大幅な早期改良整備が切望されます。

また、鉄道は全国どこからでも乗り入れが可能な交通手段であり、観光振興には欠かせません。この動線を生かした観光ルートの形成も今後検討を進める必要があります。

2. 村内の交通ネットワークの形成

村道については、集落と主要公共施設、集落相互間をネットワークしています。こうした生活関連道路としての1～2級道路及び必要なその他道路に重点をおき、整備をすすめた結果、改良率1級87.8%、2級76.2%、舗装率はそれぞれ89.5%、83.0%となりました。村道全体では改良率48.7%、舗装率71.4%と整備されてきているため、今後はさらに地域の身近な生活道路の整備を進めていく必要があります。村では、住民の要望により建築資材を平成4年から支給し、平成30年度までに約3億2,200万円で1,767箇所を改修、効果をあげています。

林道に関しては、現在11路線18.28kmで、改良には多大な経費を要すが、近年の造林地奥地化に伴い、林道の整備も必要となります。

■計 画

1. 国道の整備

- ①交通量の増大・老朽に伴う(新)粒良脇トンネルの早期完成を進めます。
- ②交通安全施設の整備を関連機関に要望します。

2. 県道の整備

- ①(主)天竜公園阿智線の改良促進
- ②(主)下条米川飯田線の改良促進
- ③県道親田中村線の改良促進

3. 高速交通網の整備促進

- ①三遠南信自動車道、リニア中央新幹線の早期完成実現運動を進めます。

4. 村道の整備

- ①幹線道路の改良および維持補修
- ②生活関連道路の改良および維持補修
- ③開発関連道路の改良

5. 農道の整備

- ①必要に応じて農道の改良・舗装・開設

6. 林道の整備

- ①林道の法面保護、路盤の整備を行うとともに、交通安全対策事業も導入し、交通安全確保を行います。

建設資材支給事業年別実績表

(単位：件、円)

年度	箇所数	総額	生コンクリート	砕石等(骨材)	二次製品
平成4年	25	4,948,641	3,656,063	1,151,125	141,453
平成5年	50	11,666,791	7,954,126	583,614	3,129,051
平成6年	51	12,055,066	7,213,222	985,298	3,856,546
平成7年	65	16,829,399	10,434,804	1,079,028	5,315,567
平成8年	100	15,689,984	8,325,339	984,061	6,380,584
平成9年	97	20,483,246	14,402,919	1,240,625	4,839,702
平成10年	114	31,907,551	23,323,124	1,004,276	7,580,151
平成11年	68	21,816,439	14,146,430	837,845	6,832,164
平成12年	77	16,695,638	10,231,620	727,962	5,736,056
平成13年	84	19,454,849	10,979,939	727,637	7,747,273
平成14年	78	19,402,386	12,972,648	768,811	5,660,927
平成15年	100	17,281,113	13,211,946	594,458	3,474,709
平成16年	83	16,266,159	10,392,531	545,423	5,328,205
平成17年	85	12,030,510	5,177,417	348,336	6,504,757
平成18年	54	7,651,506	2,624,877	138,234	4,888,395
平成19年	67	7,647,531	2,940,529	373,066	4,333,936
平成20年	57	5,787,917	2,122,250	167,779	3,497,888
平成21年	61	6,880,498	2,274,972	125,528	4,479,998
平成22年	64	7,414,845	3,428,315	481,741	3,504,789
平成23年	62	8,724,459	2,472,828	502,836	5,748,795
平成24年	70	8,574,299	2,488,421	1,065,741	5,020,137
平成25年	53	7,244,217	2,494,800	375,418	4,373,999
平成26年	47	6,976,218	2,457,668	409,050	4,109,500
平成27年	35	4,535,052	1,528,038	118,779	2,888,235
平成28年	40	4,287,163	1,680,577	175,824	2,430,762
平成29年	39	3,365,373	772,698	354,726	2,237,949
平成30年	41	6,966,455	1,097,863	260,108	5,608,484
累計	1,767	322,583,305	180,805,964	16,127,329	125,650,012

第4節 災害に強い村土づくり

現況と課題

平成27年1月29日より指定された土砂災害防止法に基づく下條村の指定箇所は土石流危険渓流は16渓流、急傾斜地崩壊危険箇所は246箇所です。今後も災害を最小限に抑えるべく、対策を講じていく必要があります。

■計 画

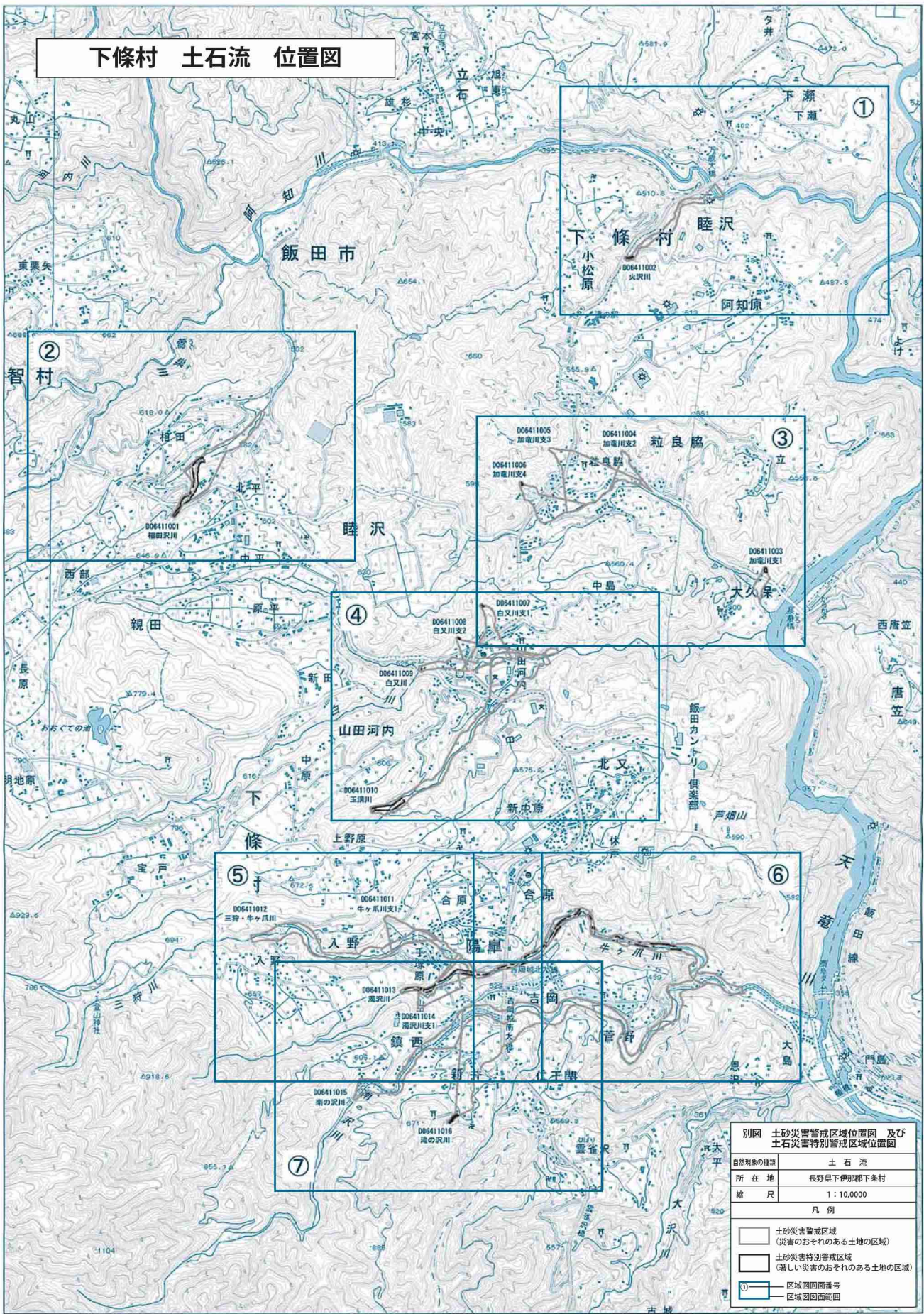
1. 治山事業

- ①山地災害危険箇所を重点的に復旧します。
- ②水資源かん養機能の維持、増強を図るため、水源かん養保安林の整備を図り、保安林改良事業などにより適切な保育、森林機能回復に努めます。

2. 治水事業

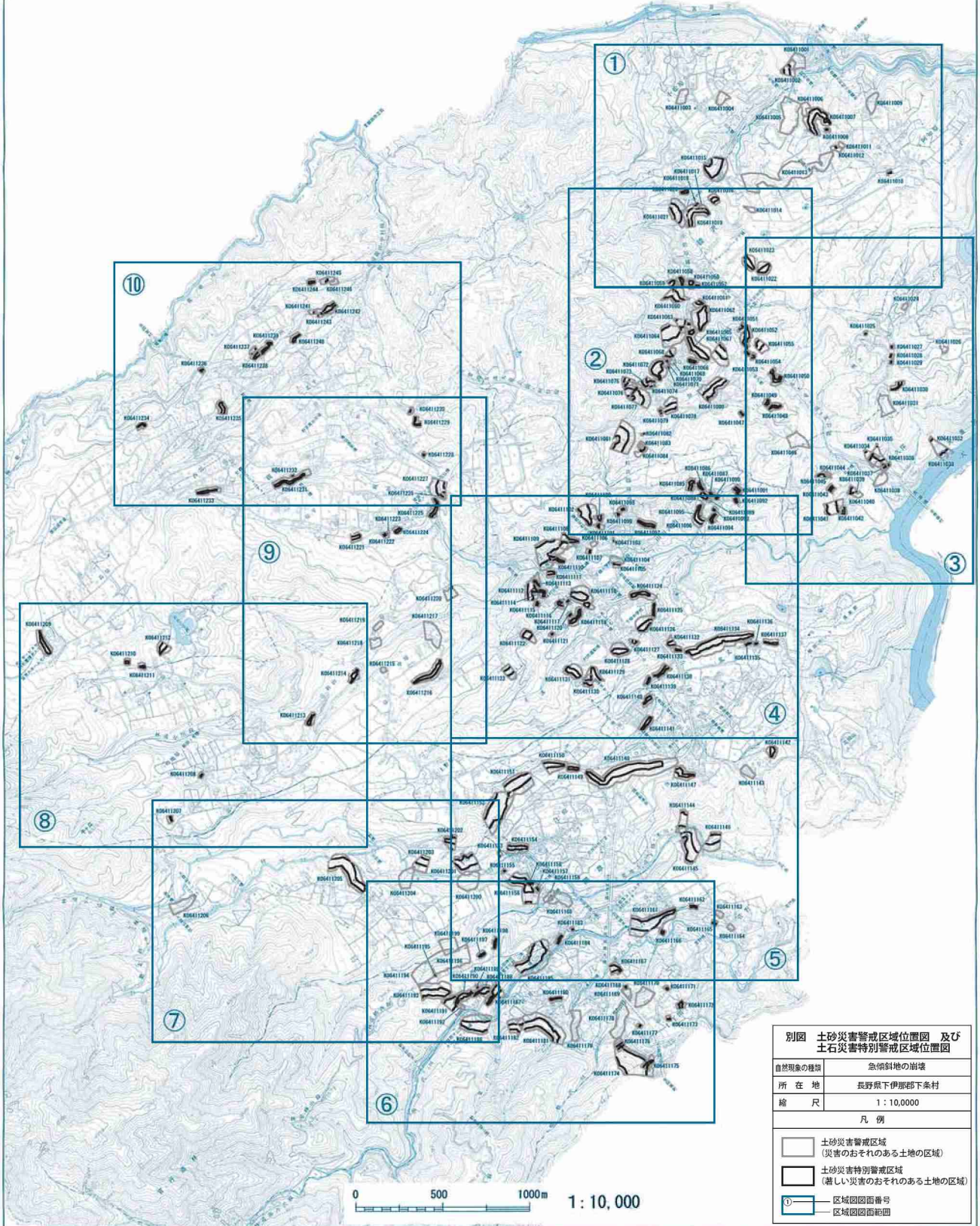
- ①治水砂防事業の促進を関係機関に要望します。
- ②河川危険個所のパトロールを行うとともに、改修の促進を図ります。

下條村 土石流 位置図



別図 土砂災害警戒区域位置図 及び 土石流特別警戒区域位置図	
自然現象の種類	土石流
所在地	長野県下伊那郡下条村
縮尺	1:10,000
凡例	
	土砂災害警戒区域 (災害のおそれのある土地の区域)
	土砂災害特別警戒区域 (著しい災害のおそれのある土地の区域)
	① 区域図面番号
	① 区域図面範囲

下條村 急傾斜地の崩壊 位置図



別図 土砂災害警戒区域位置図及び土砂災害特別警戒区域位置図	
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
所在地	長野県下伊那郡下条村
縮尺	1 : 10,000
凡例	
	土砂災害警戒区域 (災害のおそれのある土地の区域)
	土砂災害特別警戒区域 (著しい災害のおそれのある土地の区域)
	区域図面番号
	区域図面範囲

0 500 1000m 1 : 10,000

第5節 公園環境の整備

現況と課題

公園は、快適な住環境の創造やスポーツ・レクリエーションの場、また、災害時における避難の場として欠かすことができないものです。そのため利用者ニーズに対応した既設公園の再整備や歴史的、文化的資産を次世代に引き継ぐため、魅力ある公園整備を積極的に推進します。

■計 画

1. 既存公園の維持管理と公園の新設

- ・既存公園の環境整備を行い、子どもから高齢者までが楽しめる公園の整備を目指します。
- ・公園内にある遊具の安全点検を行い、事故等がないように修繕を行います。
- ・公園の新設についても検討・研究を進めます。

2. 公園遊具の整備

- ・老朽化した遊具については撤去し、公園の利用者層や特色を考慮しながら、遊具等の整備に向け検討します。

3. 住民意識の高揚

- ・公共の施設であるとともに多くの人々が利用することを認識し、施設を大切に使うよう啓発を行います。

第6節 公共交通機関の整備

現況と課題

- 村では、バス事業者の村内路線バス撤退表明を受けて、平成21年度から地域公共交通確保維持事業（南部公共バス）により路線バスの運行を開始しました。しかし、主に高校生のスクールバスとしての運行を重視し、計画しているため、今後は、地域内の重要路線からのアクセスも考慮した、さらに利用が増える対策と計画をしていくことが重要となっていきます。
- 高齢者をはじめとする交通弱者対策として、村内外の医院・商店・公共施設への交通手段の確保を図るとともに、JR飯田線川路駅への社会人・高校生の通勤通学対策、及びこれらの交通機関と公共バス、福祉バスとの連携による住民移動の円滑化、効率化をより一層充実していくことが必要となっています。

■計 画

1. 公共交通機関の確保と充実

①公共交通機関の利用促進

- ・既存公共交通機関の利用を促進するため、より一層の啓発活動に取り組むとともに、JR飯田線及び広域バスとの接続を確保することなどにより、公共交通の維持、利便性の向上に努めます。特に道の駅はコミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設を集約した村の小さな拠点になるため、高齢者をはじめとする交通弱者を含む多くの方に利用してもらえるように、利用しやすい福祉バスの運行にも努めます。

第7節 遊休農地対策

現況と課題

- 現在村内の遊休農地は山間地を中心に、全農地面積の20%にあたる87haあり、このうち、再生不可能な荒廃した農地が、約25haとなっています。
- 耕作者の高齢化・有害鳥獣被害、そして農作物価格低迷による後継者不足等により、遊休農地の増加に歯止めがかからない状況です。
- 農地を健全な姿で守ることこそが、村の原風景の源であり、村民挙げての遊休農地解消活動が求められており、大きな課題となっています。

■計 画

1. 農地のすみわけ

- ・農業生産に適した農地と、景観形成のための保全農地にすみわけを行います。
- ・再生不可能農地は、山林として管理する取組を進めます。

2. 人・農地プランの策定

- ・平成25年度から取り組み始めた将来像「人・農地プラン」を策定し、このプランの実践により遊休農地解消につなげます。

3. 新事業の創造

- ・村とNPO法人「元気だ下條」で、自然と調和した農地維持の取組を推進します。
- ・クラインガルテン、企業版ダーチャ等の新たな取組を研究します。

第8節 上下水道の整備

現況と課題

- 上水道事業は、平成2年度に簡易水道が村内全域となりました。現在、水道水の供給は全体の約99.7%で阿智村の河川を水源として供給を行っています。より良質で安全な水を皆様に供給できるよう、水源の水質監視を行うとともにおいしい水の研究と対策検討も進めていく必要があります。
- 汚水処理人口比率は村全体で96.45%となり、村民のほとんどが汚水処理を行っています。その中で、合併処理浄化槽の推進を行い、生活雑排水などによる水質汚染の防止に努めています。

■計 画

1. 水道施設の維持・改修

- ①上水道施設等更新計画の策定
 - ・地方公営企業会計の施行に伴う施設等の水道経営戦略を基に、上水道の耐震化と2次水源の検討等の更新計画を策定します。
- ②水道ポンプ施設等更新等事業
 - ・老朽化した水源ポンプ等を定期的に更新し、水道水の安定供給に努めます。
- ③住宅建設のニーズに合わせた上水道本管布設事業
 - ・宅地開発等に伴い、先行投資事業による管路の整備を実施します。
- ④おいしい水の研究
 - ・蒸発残留物の対策を含めた、安心安全でおいしい水が供給できるような研究を進め、必要な対策実施に努めます。
- ⑤浄化槽の維持管理
 - ・合併処理浄化槽の促進を図るとともに、設置した浄化槽の維持管理費などを補助します。

第9節 高速交通網の整備

現況と課題

- 人口減少や高齢化が進展する中であって、今後の地域の発展と住民の快適な生活や経済活動を支える基盤として、高速交通網の整備が求められています。
- 三遠南信自動車道は、長野県南部と静岡県浜松市を繋ぐ高規格幹線道路として建設されています。完成後は愛知県東部、静岡県浜松市と高速で結ばれ、中京・東海圏との重要なルートとなることが予想されます。下條村は、天龍峡インターチェンジへの利便性もよく、この三遠南信自動車道によって新たな流通経路がもたらされることになります。このため、村内の交通網整備とあわせ、広域的な道路環境整備にも取り組んでいく必要があります。

○リニア中央新幹線は、首都圏－中京圏間の2027年開業を目指しており、東京－名古屋間を最速で40分で結ぶ予定です。東京都－大阪市の全線開業は2045年の予定で、東京－大阪間を最速67分で結ぶと試算されています。この首都圏-中京圏での先行開通に伴い、既に本格的なトンネル工事のために必要な工事が始まっており、今後、本村においても、発生土受入に伴う調査や工事が行われます。工事の集中による住民の生活環境の変化を最小限にとどめ、交通安全対策、環境の保全など直面する課題への取組が必要になってきます。三遠南信自動車道同様に、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）へ通じる村内の交通網整備とあわせ、広域的な道路環境整備にも取り組んでいく必要があります。

■計 画

1. 高速交通網への対応

①情報の収集と開示

- ・高速交通網の整備では、住民の理解が最前提となるため、情報の収集および事業者との折衝を行い、住民の理解を得るとともに地域の活性化につなげる基盤とします。

②広域行政での取組

- ・高速交通網の整備については、地域はもとより沿線の自治体に関係する大きな事業のため、広域的な連携による整備促進、課題の共有を図り、全体の活性化につなげます。

③進むリニア中央新幹線に対する取組

- ・「情報の収集と開示」のほか地域に係る負荷が低減されるよう事業者に対して強く求めていきます。交通安全対策、騒音対策、景観保全、公害防止、発生土の活用などの諸課題に対し、沿線自治体や関係機関と連携し、環境の保全等に取り組めます。
- ・開通を見据えた今後の地域づくりについて研究を進めます。